

確定申告について～太田税務署からのお知らせ～

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと**自宅等で確定申告書が作成できます**ので、書面で印刷して送付・e-Taxで送信(事前準備が必要)のいずれかでご提出ください。
 「確定申告書等作成コーナー」の操作や確定申告に関するご質問、ご相談は、まずは**電話でお問い合わせください**。

《作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901)
 【受付時間】月～金曜日(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます)

《確定申告などに関するお問合せ》

太田税務署 ☎0294-72-2171(自動音声でご案内します)

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。
 なお、確定申告会場の開設日までは、相談スペースが限られて、長時間お待ちいただく場合があります。

- 会場 太田税務署 ※確定申告会場は、別館2階から本庁舎1階に変更になります。
- 期間 平成30年2月16日(金)～3月15日(木) ※土、日曜日及び祝日を除きます。
 ※ただし、2月18日(日)及び2月25日(日)については下記のとおり開場します。
- 時間 受付/8:30から 相談/9:00～17:00
 ※申告書の作成には時間を要しますので、16:00頃までにお越しください。
 ※なお、相談内容が複雑な場合は、15:00頃までにお越しください。相談が17:00を過ぎる場合には、再度お越しいただく場合があります。
 ※確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や受付を早めに締め切る場合があります。
 ※確定申告会場では、ご自身でパソコンを操作し、申告書を作成していただくことを基本としています。なお、検算を希望される方も、ご自身でパソコンを操作し確認していただきます。

太田税務署では、今年の確定申告期間中は、平日(月～金曜日)以外でも、2月18日・25日の日曜日に限り、水戸税務署及び日立税務署と合同で、中央ビル(水戸市泉町2-3-2)において確定申告書用紙の配付、申告相談、確定申告書の收受及び納付相談を行います(現金納付の窓口業務は行いません)。
 なお、この2日間は中央ビル以外での業務は行っていませんので、ご注意ください。
 当日は混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。
 ※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

【公的年金等受給者に係る確定申告不要制度について】

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。
 ※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。
 なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除(例えば、純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要です。
 また、平成27年分以降は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されません。

問 太田税務署 ☎0294-72-2171

「議会報告会」開催のお知らせ ～皆さんの“生の声”をお聞かせください～

市議会では、意見交換会を主にした議会報告会を開催します。
 この報告会は、市民の皆さんと議会議員が向き合い、貴重なご意見を直接お聞きし、意見交換をする場です。どなたでも参加できますので、お気軽に会場へお越しください。
 多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- 内容 各委員会の活動報告について
 意見交換会のテーマ：『地域の現状と課題』

○日程

日 時	会 場
2月20日(火)14:00～	おおみやコミュニティセンター 2階 多目的ホール
	御前山市民センター 1階 大集会室

※ご都合のよい会場へお気軽にお越しください。

問 本庁 議会事務局 ☎52-1111 内線414